

公共施設等のあり方に関する 調査特別委員会会議録

平成22年6月2日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 12:01

委員長

ただ今から公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。「公共施設等のあり方について」を議題といたします。執行部から本日の提出資料について補足説明を求めます。

教育施設課長

5月20日開催の本特別委員会において資料要求のありました、概算工事費比較表についてご説明いたします。この比較表は現在計画しております基本設計に基づいて、小中学校と公民館・図書館・児童館を一体で建設した場合と、小中学校を1棟、公民館・図書館・児童館を1棟として2棟建設した場合の、概算工事費の比較でございます。概算工事費の単価は、設備計画、外構計画などは今から作成していきますので、躯体工事費のみの単価であり、設備工事費、外構工事費などは含まれてはおりません。現在の実勢単価、鉄筋コンクリート造15万円/㎡、鉄筋コンクリート一部鉄骨造14万円/㎡で算出しております。表の左側が一体で建設した場合の概算工事費で、校舎部分が9,627㎡、14億4405万円、屋内運動場部分が2,003㎡、2億8042万円、公民館・図書館・児童館部分が1,248㎡、1億8720万円で、合計12,878㎡、19億1167万円となります。表の右側が別棟で建設した場合の概算工事費で、校舎部分が9,627㎡、14億4405万円、屋内運動場部分が2,003㎡、2億8042万円で、一体で建設した場合と同様であります。公民館・図書館・児童館部分は、一体で建設した場合に共用として使用することが出来る小アリーナ、1階特別教室などの共用部分の面積1,242㎡の部屋が別途必要になり、全体で14,120㎡、20億9797万円となり、小中学校・公民館・図書館・児童館を一体で建設した場合と、小中学校で1棟、公民館・図書館・児童館で1棟で建設した場合の概算工事費の差は1億8630万円となります。以上で概算工事費についてのご説明を終わります。次にもう一部追加で提出させていただきました、基本設計図の中の断面イメージ図について説明させていただきます。計画敷地が造成レベルA部分と造成レベルB部分に跨っており、段差を利用した建物であるため、前回の説明では地下1階と地上1階の関係が分かりにくかったと思われましたので、この図面を提出させていただきました。なお、この断面イメージ図はあくまでも建物と敷地の段差を表現したものですので、よろしくお願いたします。上段が生徒昇降口から体育館の断面イメージ図でございます。下段は管理諸室から公民館部分や共用部分の断面イメージ図でございます。造成レベルB部分に建設いたします公民館や屋内運動場下駐車場などの階を、地下1階と表現しておりますが、前面道路とは同じ高さであります。また、造成レベルB部分の学校と共用で使用します特別教室や屋内運動場のアリーナを配置している階が造成レベルA部分の管理諸室やホールなどを配置しています1階と同じレベルとなるよう計画しております。以上で説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、公共施設等のあり方全般に関する質疑を許します。はじめに質疑通告されております八児委員の質疑を許します。

八児委員

私の方から少しお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。最初に小中学校の今回再編成等に関するアンケートの結果が出されておりますので、それについて少し

お聞かせ願いたいと思います。最初にもう一度このアンケートの重みについて、お聞かせ願いたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

ことし2月に実施いたしましたこのアンケート調査につきましては、昨年秋から教育委員会会議におきまして小中学校の再編整備計画についてご審議していただいている中で、委員の皆様方から強く要望が出されたもので、地域の方々の御意見、保護者の御意見併せて学校現場の教職員の意見を聞いた上で最終的に判断したい、審議したいということでしたので、2月に実施しまして先月委員の皆様方にも結果をお渡しし、前回の委員会で御説明したところでございます。今御質問の重みということですが、今申し上げてますように当然のことながら学校というのはある意味地域の中心的な施設でもありますので、十分地域の皆様の声、保護者の声、学校現場の声を聞いて最終的に教育委員会としての小中学校の再編整備計画を策定したいというふうに考えております。

八児委員

それでは数字が出ておりますし、それに伴って出た数字の裏には人がついておるわけでございます。そういう思いを少しお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。最初に問1の問題で老朽化しているのが改造や建替える必要があるという形でありますけれども、実はそれが第1位に多いんですけど、2番目に多いのが現状のままでよいというアンケートの数字が出ておるわけですね。これは老朽化して必要があるという人と、現状のままでいいという人とあんまり変わらない数字ではないかと思ひます。それでこの点についてどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

問1の学校施設についての質問に対して、今委員さんがおっしゃるとおりで、ほぼ現状のままでよいと、建替えが必要という方が同数なんですけど、これにつきましては建替えが必要という方の理由としましては、地震が心配と、耐震が心配ということで建て替える必要があるということを中心に理由としてお答えになっておりますし、現状のままでよいという方の答えの中心には学校の施設の古さや新しさ、ソフト面ですけども、教育上関係ないのではないかというようなお答えが最も多かったというふうに分析をいたしております。

八児委員

そのように私も思ひますけれども、やはり実は新しい学校もたくさんあるので、ただ耐震化が心配というのが皆さんの思ひでないかと、1日の大半を子どもさんたちが過ごす学校が耐震性が十分でない、万が一というものが当然考えられるわけありますので、やはり皆さんは心配をされておるということでありましたので、基本的には今の流れで耐震化の方向で考えておられますけれども、なかなか耐震化が基本的にこういう問題があつて進まないという状況にも、片一方ではあるんじゃないかと思ひております。政府が一生涯懸命耐震化に対して補助を上積みをしておりますので、そういう流れに乗って早く耐震化はやるべきではないかと思ひてるところですけども、そういう再編の関係が当然つながつてきてますので、なかなかそういう形で少しずつしか進んでない状況ではないかと思ひております。そういうことで再度耐震化については、地震が明日でもある可能性があり、今この地域でありますので、耐震化については考えていくべきではないかと、しっかりとらえていくべきじゃないかと、この数字の中にあるんじゃないかと思ひておりますので、再度耐震化についてどのような考え方でとらえておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

耐震化につきまして、今委員さんおっしゃるとおり国の方も早急な施工などの通達等もきておりますし、補助もできるだけのせたいというような方針が出ているというのは十分承知しております。その中で今再編整備と耐震化の関係でございますが、耐震化は今までの委員会等で

のお話しておりますが、27年度までに終わらせたいということで、その中で再編整備で委員さんが心配されております、もしなくなる学校があってもいつ地震が来るかも知れないので、できるだけ耐震化をしなければいけないんじゃないかというような趣旨だと思いますけども、そのへんも十分配慮しながら再編整備計画についてはできるだけ速やかに決定して耐震化を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

八児委員

そこらへんしっかりととらえていただいておりますので、よろしく検討していただきたいと思います。次に問1の3の2の中に建替えの問題なんですけども、建替えの場所についてどうお考えですかという問題の中に現在地での建替えがよいというふうに思われる方が、大半の方が建替える場合については現在の地がよいと思われておりますので、これについてどのようにとらえるか、現実に再編という形があればしなくちゃいけないというふうな形が当然あるわけありますから、これを考えるとやはり現在の校区というものが言えば100年以上も続いた校区もあるわけあります。そういう歴史があって、今の現在があって学校に繋がってきておるといふふうなものであると思います。そういうことで地域の皆様の思いがやはり学校にはあるんじゃないかと思えます。そういう思いの中では現在地の中でしっかりとできれば残していただきたいという希望、思いがここにあるんじゃないかと思っております。そういう思いでは少しこの辺が大変なところじゃないかと思っておりますので、これについてどう思われるかお聞かせ願いたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

学校を建て替える場合の場所でございますが、アンケート結果が明らかなように、現在地もしくは、出来れば現在地合わせたら60%を超える方がそういう回答をされています。これにつきましては、今委員さん言われますように小学校ができて、古い学校で百数年たっております。基本的には当初設立した場所での学校も多ございますし、また庄内地区や筑穂地区など統廃合を繰り返して場所が変わったところもございまして、当然のように昔からそこにある施設ということで住民の方々保護者の方々は当たり前のように現在地がいいというこの答えになっていると十分認識しておりますし、ただ一方、現在先ほどの耐震の問題ではございませんが地形的に問題があるところや施設面積が狭いところや敷地がいびつで教育上、例えば運動場などが狭く十分な活動ができないとかいう場所もございまして、その辺のところを考慮しながらですね、最終的な再編整備計画とあわせまして移転ということも一部には考えられるというふうに考えております。

八児委員

そこらへんをしっかりとですね、やはり地域の思いを受けとめていただきたいというふうに思っています。次に、これが再編整備についてのアンケートの重要な部分じゃないかと思っておりますけれども、この中に問2の1で学校の再編整備や検討が必要というふうに多くの方々が思っておられます。確かにそう意味では、やはり現状の少子高齢化ということが皆様方にはやはり十分ですね、理解のできる場所であるというふうにはあるんじゃないかと思えます。それはそれとして2番目の学校の再編整備の検討は必要ないという方も、基本的には中には27.5%約2,000名弱の方が再編整備の必要はないと言う人もおられます。これは1次計画の中にも、やはり残す学校と検討していかなきゃいけないところはあるというふうな形で述べておられますので、そういうふうなものが、やはりあるんじゃないかと思っておりますけどももう一度学校の再編整備の必要はないと強くこういう文言の重みというか、これについてどのようにお考えかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

今回のアンケートの中で27.5%が必要ないとお答えになって、その理由といたしましては再編することによって学校が遠くなり、子どもや親の負担が多くなって、子どもの安全の心

配であるという方が10%を超える回答となっておりますし、また今のままで支障があるとは思えないという方が約50%ちかくございます。このようにやはり再編することによって学校が地域からなくなり子どもたちの通学距離が伸びるというイメージがひとつ先行してるものだと思います。再編整備計画というのは単にA小学校B小学校だけを統合したりすることだけじゃなくて、教育委員会が方針として打ち出しとります小中一貫教育、連携教育をいかにスムーズにやれるかということも加味しながら進めていきたいと考えているところでございます。必要ないという方の御意見につきまして今後も教育委員会会議で素案の決定がなされましたら、地域に入りまして十分御意見も聞きながら、また教育委員会の方針等も話しながら最終的な計画案を策定したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

八児委員

ぜひお願いします。そこらへんについてちょっとお聞かせ願いたいんですけども、やはり再編整備というものが財政面だけが期待できるとかということだけでということもあるんですけど、やはりそういうことは、二の次になってるわけ。やはり適正規模というものが、やはりどうなのかということ、やはり皆さん方は考えておられるというふうにはなってくるということになります。学校のあり方、本来のあり方ですね、そういうところが基本的にあるんじゃないかと、そのように思うわけでありますので是非ともそこらへんについては適正規模というか再編整備においてどのような形がいいのか、私は思うんですよ、やはりアンケート全体を通してですね、やはり市街地は多少はあるんでしょうけども、やはり大きい学校と小さい学校と両極端じゃないかとそのように思うんです。特に、周辺地域の集落というか人口の少ない地域においてはそういう複式学級とかいう形も当然あるわけですけども、それはそれなりのよさがあって、皆さん方は一所懸命、それで一生懸命現在頑張っているとらえて、地域も挙げて学校というものを支えて、また子供を育ておられると、そのような状況がうかがえるわけですけども、やはりそこら辺で再編整備が本当に地域の方にとってまた子どもにとっていいのかどうか、そこらへんしっかりと、やはり今後皆さん方のご意見をしっかりとらえていただきたいと思うわけであります。そこで、少人数学級について問4の中にありますけども、やはり少人数学級というのが、皆さん方には受け入れられておるというふうに思っております。そういうことで少人数学級が、やはり大きく子どもさんたちの成長にかかわって、大事なことではないかと。特に小学校においては皆さん方はやっぱりそのように思っておられると思います。そういうことで少人数学級について、今後もしくはそのようなとらえ方を、少人数学級はいいというふうにとられておられますので、どのような形でとらえておられるか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

少人数学級につきましては保護者、一般市民のアンケートとともに教職員のアンケート結果におきましても大多数の方が少人数学級がよいというふうなお答えをされております。今現在、飯塚市におきましては小学校3年生まで35人以下学級ということを実施しておりますし、この度の市長選挙におきましても、今後、少人数学級を推進していくということで市長の方も方針を示されたところでございます。教育委員会としても少人数学級の効果等は十分認識しておりますので今後も少人数学級の推進を行いたいというふうに考えております。再編整備に絡んでお話しすると、すでにかかなりの学校が少子化によって1学級少ないクラスもございますが、この再編を検討する上で、例えばすべてを35人以下学級にした場合にどのくらいクラス数がふえるのか、それともなって施設が足りるのか、そのようなことも検討しながら計画を策定したいというふうに考えています。

八児委員

しっかりと、これについては市長の方針でもありますし、市民もそういう思いで子供を育てていくと、財政面も多少あるかもしれないけれどもしっかりとそれはそれとして子供を育ててい

くためには、少人数学級が必要であるというふうに皆さん方の全体的なそういうお気持ちがありますので、そういう形でしっかりとらえていただきたいとそのように思います。あと通学路の問題でございますが、小学校と中学校とちょっと違うんですけども、小学校において2キロ以内が適当であると、そのように思われておるみたいです。徒歩で約30分以内とほんとうに、やはり小学生という成長期というか、その時代において、やはりしっかりと歩いて学校に行くという、しかしながら現在の社会情勢とかいろんな問題を考え、また小学生の体力、1年生から6年生まで大きな差があるんでしょうけども、2キロ以内が適当であるというふうになっております。我々もそういう話の中でやはりあんまり広げていくべきじゃないんじゃないかというふうに考えておるわけでありまして2キロ以内という形があれば、また校区の中身にもすこしさわってくるんじゃないかと思えます。そういうことで、やはり2キロ以内という考え方について、なんていうかそれが適当であるということは当然出ておるわけですけども、もう一度2キロ以内であるということの考え方について教育委員会としてどのような考えを持っておられるかお願いしたいとおもいます。

学校施設等再編整備対策室主幹

この小学生の通学距離が2キロ、中学生の4キロということで、小学生は2キロ以内の徒歩、中学生は4キロ以内で徒歩もしくは自転車ということで、これもまた学校の教職員のアンケートの結果とほぼ一致しております。公共施設の在り方等に関する第1次実施計画におきましては、小学校が4キロ、中学は6キロというようなお示しをしております、これは文部科学省が示した距離とあわせたわけですが、特に今回のアンケートを見る限り保護者の方々は小学校で2キロ、中学で4キロというのを示されておりますので、現在も行ってますけども教育委員会会議で議論する中の1つの大きな要素だということで十分にその辺のところを検討しているところでございます。

八児委員

小学生の問題については、そういう点でほんとに再編という形が、やはりこの先に見えておりますので我々としても十分に、これについては皆様方と意見を述べさせていただいて、しっかりと子どもをいかに育てていけるかということについてしっかりと意見を述べさせていただきたいと、そのように思っておりますので、特に小学校については思っておりますので、ほんとに大変でしょうけどもその分についてはしっかりといろいろと頑張りたいと、いろいろな考え方があると思えますけども取り組みをやっていただきたいと、そのように思います。中学校についてですけども、中学校でやはり大体皆さん方の中学校としてのあり方ということ、小規模の学校というのはいくつかというふうな方向にあるんじゃないかと。やはり2学級以上が望ましいという、そういう形で大半のかたが思われておるみたいですので、私もやはり今後の社会生活の上において、中学卒業して社会に出ていく人たちもおられますので、中学校というものはどういうものであるかということについて、そこら辺はやはり少学級ではなくて、大きく2学級とかいう大きな単位で考えていくべきであるというふうにアンケートも出ておりますし、そのように思います。そこで、通学路の通学距離の問題ですけども、通学距離4キロという形で一番出ておりますけども4キロということになれば、やはり徒歩では約1時間という状況になってくるかもしれませんが、やはり現在の社会情勢なり、4キロというのがどうなのかというふうに思いますが4キロもしくはそれ以上になる可能性があるのかどうかこれについてどのように今の現代において、その点についてお願いします。

学校施設等再編整備対策室主幹

中学校の通学距離としまして、現在におきまして、筑穂地区等は6キロ、中には6キロを超えるような通学をしている生徒もおります。今後、再編整備によって4km以上になるのかというようなことではありますが、今、先ほど言いましたように、もともと地理的に長いところもありますので、一部の生徒につきましては、一定距離以上のところから通学する者も出てくる

ものと考えております。ただし、小学校と合わせまして、再編整備の結果、通学距離が伸びるところにつきましては、スクールバスの運行やコミュニティバス等の検討を行い、その利用、その他の方法を検討して一定距離より遠くから来る子どもに対しては、そういうような手当てをしたいというふうに考えております。

八児委員

そういうことで、しっかりそれについてはいろいろとまた出てくるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで校区の自由選択制度でございますけども、これについてやはり、穂波の場合、特に私も少し知っておるといふか、自由選択制の形が出ておりますが、これによって偏ったりする状況が出てくるのかなというふうなことも、多少危惧されるともあるわけですね。特に中学校におきまして、一部の中学校に目指していくという人たちも中にはあるというふうには聞いておりますし、市内のどこどこ中学という方向で結構ですね、そちらのほうに行っておられるというふうな形があります。そういうことで自由選択制がどのような形で今後なるのかというか、とらえておられるのかというのが、ここに実際出てきておられるわけですけども、やはり採用すべきだというふうな方が、32%、2,200人、3分の1ぐらいおられるわけですね。また、特定な地域は自由選択制にすればいいというふうな形となっております。これは特定というのはどういうふうなものがわからないんですけども、やはり自由選択制という形が多い状況になってきてます。さっき申しましたように特定の中学校に多くの方が偏って入るといふ形になれば、多少無理があるんじゃないかというふうに思うわけですけども、全部が全部行くという形はまずはないと思ひますけども、そういうふうにある特定の中学校に目指していくという形が多少ありますので、そのようなことについてどのような教育委員会では見解というか、考えを持っておられるのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

学校施設等再編整備対策室主幹

この自由選択制度につきましては、アンケート結果によりまして市内すべての小中学校に自由に行けたらいいという方が、今言われますように32.1%ございまして、特定な学校、この特定な学校という意味は、ここに括弧書きしてありますように、例えば小中一貫教育校であればとか、現在既に採用してあります八木山、高田、内野小学校で採用してありますように、市内どの地域からでも通える学校というような意味合いでございます。今心配されておりますすべてを自由にした場合に、ちょっと言い方に語弊があるかもしれませんが、人気中学校にいっぱい子どもが集まって、逆に人気のない中学校はすごく児童が減って、いよいよ授業に支障が出るというようなことが考えられるのではないかと、というようなご趣旨であると思ひますけども、その辺のことにつきましては、飯塚市の通学区域審議会等もございまして、その辺のところ十分ですね、その対策とか自由選択制度の幅を狭めるとか、いろんな方法がございまして、その辺のところ今後十分に検討していきたいというふうには考えております。

八児委員

ぜひここについては、しっかりと検討していただきたいと思ひます。次に、小中一貫教育についてですが、問いの10ですね。小中一貫教育についてご存じですかという中で、知っておられる方が大体3分の1というか、そういう形でおられますけども、聞いたことはあると、その他という形になってますけども、聞いたことがあるという方に対してどういう形で聞いたことがあるのかどうか、そこら辺が多少わからないところじゃないかと思ひしております。小中一貫教育というものが、皆さん方にわかっていただいておりますのかどうか、穎田につきましては現実にこういう形で小中一貫校が実現をする方向にありますので、穎田の方は十分今までしっかりと勉強されてきた、そういうもので結実として穎田がこういう形で小中一貫教育という形が現実にしております。そういうことで今中学校が結構荒れておるといふところがございまして、その中において、私はやはり、できれば、小中一貫教育校というものが、大事ではないかと、そ

ういうふうなものを入れていって小学校、中学校がどういうものかというものを知って、そして子どもたちが落ちついてというか、大事な時期をどういう形で、荒れて卒業していくのか、やはり純粋な時期と思います。そういう思いで中学生がいろんなものにたぶらかされてというか、自分自身の落ち込みというふうなことも1つあるのかもしれませんが、持って行き場のないようなことが、そういういろんなことに発展しておるのかどうか、そこら辺いろんなものがあるでしょうけども、そういうことを含めてやはり大事な時期に中学生が荒れて、小学生はほんとはよかったけども、素直であったけども中学なって荒れてしまって、大事な時期を棒に振るといふようなことがあるように、ちょっと私は思っておりません。そういうことで小中一貫教育が私はやはり大事ではないかというふうに、特にね、精神面においていいのではないかというふうに思っておりますので、これについてもう少し、全域に小中一貫校について示唆していけるとか、そういうふうなものがあるのかなのか、これで皆さん方が小中一貫を理解をされているのかどうかということについて、この数字の中では読み取れないんですけど、私は一貫校が皆さん方に理解していただけない分が多少あるんじゃないかと、そのように思っておりますので、この数字についてどのようにとられておられるか、見解を聞かせていただきたいと思っております。

学校施設等再編整備対策室主幹

この小中一貫教育校についての認知度についてのアンケート結果について、前回、ちょっと分析結果のところ、若干お話しさせていただきましたが、潁田地区におきましても知っているというお答えの方が、50%程度でございました。なお教育委員会では3年前からですが、菰田の小中学校、潁田の小中学校で小中一貫教育に関する研究を始めております。その関係で比較的、菰田地区、潁田地区の方は認知度が高かったんですが、それ以外の方は知っている方もおられますけれども、かなり認知されていないというような結果というふうに分析しております。これにつきまして、教育委員会としまして今後小中一貫もしくは小中連携教育を推進していく中で、市民の皆様、保護者の皆様へのお知らせといたしますが、そういう方針の会議が非常に少なかったのではないかとというふうに反省しているところでございます。今後は実施します住民説明会においても、その辺のところを加えて小中一貫教育のメリット等を十分にお話しして、理解を得ていきたいというふうに考えております。

八児委員

今言われましたように、地元説明会等をしっかりとやっていただいて学校がどうあるべきか、子どもをどう育てていくべきかを皆さん方に求めておられると思っておりますので、そういう形でやっていただきたいと思っております。このアンケートについては、以上で質問は終わらせていただきます。

委員長

八児委員、どうぞ続けて。

八児委員

では続きまして、41ページ、図書館についてでございます。特に穂波図書館でございますが、穂波図書館の方向性について現在どのようになっているか、いろんな皆様方のアンケートというか、いろんなご意見を聞いておられるボランティア団体もしくは利用者の方から聞かれておると思っておりますので、これについてどのような検討がなされて、少しでも方向性が、だいたい平成22年度から実施するという形も現実にあつて、地元の方もちょっと心配されているところもありますので、どのような現状なのかお聞かせ願いたいと思っております。

生涯学習課長

穂波図書館の方向性につきましてですけど、平成21年度中にボランティア団体との意見交換を行いました、ボランティア団体以外の利用者や地域住民の方の意見などを伺うことができておりませんので、現時点においては方向性を見出すまでには至っておりません。今後は地

域住民の方のご意見を聞きながら、穂波図書館の方向性を見出していきたいと考えております。その一つとして、今月16日に開催が予定されております穂波地区自治公民館運営協議会に穂波図書館の今後の方向性について、ご意見を伺うように考えております。

八児委員

そこら辺しっかり地域の人たちと、もしくは利用者の方と少しひざを交えて、どのような形で穂波の図書館がいいのかしっかり検討していただきたいし、今後ともできればしっかりと残していただきたい。その形で要望させていただきます。これについては要望で終わらせていただきたいと思います。次に移らせていただきたいと思います。124ページ、忠隈住民センターでございますが、忠隈住民センターの現在の検討状況、もしくは今後のあり方についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

社会・障がい者福祉課長

忠隈住民センターにつきましては、本年2月の本委員会での現状に関するご質問のときの答弁と一部重複いたしますが、現在までの状況といたしましては、第1次実施計画で定めております施設を地元移譲して、その必要な財源を支援することに対しまして、地元の10自治会と平成21年1月と7月に協議を行いました結果、地元への施設移譲は現実的には困難となったため、同じく実施計画に定めております地元が移譲を希望しない場合は、施設のあり方を再度検討して決定する、このことについて、関係各課等含めまして協議検討を行いました結果、施設を移譲することから貸与することに切りかえまして、その運営母体は地域の活動団体とすることでその方向性を現在見直しております。また、これによりまして現在は忠隈住民センターを地域の活動として福祉祭りの活動拠点や地区公民館的役割として、これまで利用されております地元の校区社協、楽市校区東社協と本年3月に協議を行いました結果、協議を進めることについて了承を受けましたので運営方法等について現在協議検討を進めております。今後の予定といたしましては、施設の運営内容、浴場の管理方法、および必要な財源等について関係各課を含め協議検討を進め、地元への説明等を行なったのちに、本年9月を目標に当該施設のあり方を決定してまいりたいと考えております。

八児委員

忠隈地区の方々が、この施設については一所懸命守ってもらいたいというか、存続をお願いをしておられますし、いろんな形で検討なされてきたと思いますけども、やはりもともとのこの成り立ちが旧忠隈炭鉱の炭住の跡地の中にあって、ここはもともと風呂場でありましたし、そういうことで浴場もありますし、また住民の方々の大きな集会所という形になっておりますので是非ともしっかり検討していただいて、今後とも存続の方向を見出していきたいと思いますので、要望させていただいて終わります。続けさせていただきます。136ページ駐車場でございます。立体及び文化センターの駐車場のあり方についてでございます。今後検討なされておりますし、駐車場については文化センターについてのと、もしくは地域商店街の大きな駐車場という形で大きく今後ともされていくのではないかと、指定管理者という形の方向性が当然ありますので、それはそれとしてしっかりとあり方については取組んでいただきたいと思いますけども、私はこの2、3年経験したことを少し述べさせていただきます。指定管理者が施設をしっかりと運営できる方向性をやっていただきたいということで、ちょっとお話しさせていただきますんですけども、立体駐車場なり文化センターの駐車場、イベント等でコスモスコモンには1,500名の方が入れるような大きな施設でございます。こういう方が車で来るという形で駐車場ができておるとは思いますけども、こういう方がイベントが終わって一斉に帰宅をされるという形の中で、特にコスモスコモンの駐車場は出るのに約30分以上かかってしまう。イベントは大体1時間とか1時間半ぐらいじゃないかと思っておりますけども、出るだけで30分以上かかってしまいそれから帰宅されて自宅まで行かれるわけですね。ここらへんの苦情というか、いろんなことの住民からのお願いとかいうのは、どのように来ておりますか、こ

れについてお聞かせ願いたいと思います。

土木管理課長

今言われたような苦情的なものはきておりません。

八児委員

行政の方には来てないでしょうけども、私はいろいろ回らせていただいてやはり頭にくるけどしょうがないと皆さん諦めておられるんですよ。実は私の経験を少しお話しさしていただきますけども、私も主催者側の一員としてやるときもありまして、最後の方で帰る状況がありますので、最後まで待って帰ろうと、多少時間がかかっても私はもうそんなに問題ないからということで、最後に出ると思ってじっと待って出てたんですよ。だいたい9時くらいに終わって30分位たっておりましてけれども、出る時に最後の5、6台になって料金バーが故障してしまっただけですよ。100台も200台出たおいて機械が麻痺してしまっただけとか、そういうことで係の方がそういうときはちゃんと出てきて、その料金を受けとっていちいち係の方がお金を入れて丁寧に対応していただいたんですけども、機械が崩れて動かなくなってしまっただけで、それで担当の係の方がばたばたされてバーをあげて対応していただいたんです。30分以上かかるという、その時は40分以上かかったんですけど、これは仕方ないという部分もあるんですけど、やはり私はでいるんなところでお話を聞く中で30分はちょっと待ちきらんと、しかしそれを過ぎないと出られないから諦めているという状況でございます。今後の存続というか、文化センターが指定管理者とかそういう形になると思いますが、そういう指定管理者の方々もいろいろ形でしっかりと運用していく中においては、駐車場がお金を取るということが1つはいいのかをどうかということもいろいろ検討されるべきであると思いますけれども、そういうイベント等のあるときだけは退出時においてそのイベントに参加の方についてはお金の取らないと、30分間だけはバーを開放してしまうとか、そのような対応をしっかりとっていただきたいと、そうすれば退出するのに30分以上かからないんじゃないかと、そのように思うわけでありまして、今後のコスモスコモンのあり方についても利用の幅、イベント等と呼べる幅が少しでもあるんじゃないかと、そのように思ったりもするわけでありまして。そういうことで、是非とも駐車場の退室の時間の減少について検討をしていただいて、周辺の絡みもありませんけれども、何とか利便性をあげて今後の存続を少しでも、またコスモスコモンの価値を上げていくと、そのようなことを考えていけないのかどうか、一言これについて何かご検討なりあればお聞かせ願いたいと思います。

土木管理課長

当駐車場は、近隣の民営駐車場の利用料金の水準に合わせたような形で駐車場事業特別会計で維持管理の運営を行ってるところでございます。今言われたイベント時の無料化ということなんですが、この無料化にすれば近隣の民営駐車場あたりへの経営の圧迫にもなる恐れがありますので、無料化については今のところちょっと考えておりませんので申し訳ございません。

八児委員

無料化は、30分ぐらい時間を切ってやっていただきたいと思うんです。それで早く退出できるという、そういうような検討はなされておるのかどうか、再度お願いします。

土木管理課長

今そのようなことは考えておりませんが、現在市あたりの主催しております事業あたりについては、減免処置という形でやっております。ただ今言われたバーの上げ下げの分についてはなかなか減免しても開けたままという形ができないものですので、お願いします。

八児委員

いろいろと問題があるというふうに、近隣の方々に対しての配慮は当然必要だと思いますので、やっていただきたいと思っておりますけれども、是非ともいろいろな事が起きておりますので、これについて検討していただきたいと、これを要望して以上で終わらせていただきます。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:55

再開 11:05

委員会を再開いたします。質疑通告がっておりますので、川上委員に質疑を許します。

川上委員

前回の本委員会で、私は小中学校の統合、複合、多機能化に関連して穎田小中学校の建替えの図面の報告もありましたので質問いたしました。その質問の観点は、第1は子どもの安全の問題ですね。第2は学校生活の中で基礎学力の向上あるいはどの子ども楽しく過ごせる学校づくりの中心を担うであろう給食問題ですね。それから3点目は障がいを持つ児童生徒に対する施設上の配慮の問題についてお尋ねをしたと。そこで今日は、この統合、複合、多機能化という観点からいくつか更に聞いていきたいと思っております。まずお尋ねしたいのは、説明されております計画図面では小学校中学校の学校施設整備基準というのがありますけれども、これについてはグランドその他はきちんとクリアしておるということの確認はどのようにされていますか。

教育施設課長

整備基準につきましては、現在基本設計を作成いたしております設計事務所と打合せをしながら教室の高さの問題とか、それについては協議して行っております。

川上委員

グランドについて中学校は、基準はどうなってますか。

教育施設課長

生徒の人数によっては違いますけども、240名までが3,600㎡、241から720名が数式ありますけども3,600のプラス10掛け生徒数マイナス240、721人以上になりますと8,400㎡という基準になっております。

川上委員

小学校と中学校を一体にした場合の基準がありますか。

教育施設課長

小中学校一体とした場合の基準はございません。あくまでも今申しました基準で、中学校の基準で設計しております。

川上委員

中学校の基準で設計していると、小学校と中学校が一体となった場合の基準はないんですね。そうすると一体となった場合の基準は、どの基準に基づくんですか、本来は。

教育施設課長

小学校の基準、中学校の基準がございますけども、今回の場合は中学校のグランドを1面、それから小学校のサブグランドとして1面作るように計画いたしております。

川上委員

施設を一体的にする場合には基準はこうするべきだという指示が、数値が文部科学省から来ってますね。それはどういうことになってますか。

教育施設課長

申し訳ありませんが、そのへんについては把握はいたしておりません。

川上委員

把握してないというか、きてないということですか。ないということですか。

教育施設課長

文科省からの通達につきましては、私の方としては目を通してはおりません。

川上委員

そしたらですね、小学校の施設基準はあります。中学校の施設基準もあります。一体的に施

設を整備する場合は、何に基づくかわからないけれども、何よるかわからないけれども、とりあえず中学校の基準でやっていますということなんですね。

教育施設課長

教室の高さとかいうのは、それぞれ小学校が3階までが望ましいとか、中学校が4階までが望ましいとかいうのがありますので、それに基づいて設計いたしております。

川上委員

グラウンドのこと言ってるんです。だから、そういうことも文部科学省には相談していないと、調べていないということですね。それからグラウンドを仮に1つにするということになると、1つでも基準はクリアしますか、中学校基準は。

教育施設課長

それぞれ中学校の活動の場所、それから小学校の活動する時間等ございますので、その点を考慮いたしまして1面では望ましくないという考えを持ちまして2面設置いたしております。

川上委員

それが基準との関係でどうかということ踏まえておく必要があると思うんですね。実は1つでも基準を超えておるといことなのか、2つで基準を超えていると、その場合はメイングラウンドとサブグラウンドという位置づけ方で基準を超えられるのかどうか、そこはどういうふうに調べてますか。

教育施設課長

特に基準という考えでは行っておりませんが、あくまでもグラウンド2面とって中学校の生徒それから小学校の生徒の活動を妨げないような、危機のないようなところで2面整備いたしております。

川上委員

教育特区ということで、いろんな教育運営上の工夫というか、緩和があるんだけど、子どもの安全だとかに、あるいは教育効果に係ることについてはきちんと基準に沿って仕事をしなければならんのではないかというふうに思うんですね。そこで、この穎田の小中学校の問題について、建設については、私は2つの問題意識を持ってるんです、施設上の問題では。1つは小学校と中学校を施設一体にするという問題。それからもう1つは、これに公民館だとかその他の学校施設以外のものが一体となる、あなた方複合化だとか多機能化だとか言われてるんだけど、これが果たして妥当なのかということが先ほども言われていたと思うんですが、広く地域住民の方含めて、あるいは専門家の方を含めて話し合いがされて、十分に積み上げられてきたのかあるいはこれからもそういうことが考えられておるかという問題があると思うんですね。それで少し角度を変えてお尋ねしますけれども、小中一貫教育に取り組んでいる全国の数はどういうふうになってますか。

学校教育課長

全国で何校ということは、まだ把握しておりません。

川上委員

昨年、宗像市で小中一貫教育のサミットがあったでしょう。あなた方は行ってませんか。

学校施設等再編整備対策室主幹

昨年宗像市でありました小中一貫教育全国サミットには、教育委員会の方から参加いたしております。先ほどの御質問ですが、資料を持ってくるのを忘れたんですが、当日参加していた学校が30数校だったと思います。ですから、全体ではもっと倍以上の数があるというふうに記憶しております。

川上委員

福岡県においては、全国的傾向がわからんということなんで、福岡県下ではどうですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

福岡県内では宗像市、八女市等が小中一貫教育もしくは連携教育として実施しております。

川上委員

連携を外して一貫校はどうですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

宗像市のほうで大島でしたか、そこと先ほど、福岡市を言い忘れましたが、福岡市の照葉小中学校が一体型学校となっております。

川上委員

照葉は一体型じゃないんですよ。一体型ですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

小中学校という位置づけで、施設自体が連続しているという意味でお答えをいたしました。

川上委員

照葉は施設一体型じゃないんですよ。それで、要するに全国的な傾向はよくわからないと。2008年の段階で、約70校なんですよ。それで多少は増えておるかもしれません。「かも」というのは各地域で教育委員会が強引に進めるものだから、ちょっと待てという声があがってるからなんです。それでなかなか計画が定まらないという状況もあるんですね。そこで、先ほど30数校が昨年宗像に集まって、その倍ぐらいいはあるはずだと言われましたので、私の認識と重なっているかなとは思いますが。それで70校くらいが、小中一貫ということで目指しているんだけれども、やっているんだけれども、そのうち施設を一体にしているところはどれくらいか。わからないですね、そしたら。

学校施設等再編整備対策室主幹

先進地として、例えば奈良市であるとか、いろんな先進地で調べているところがございますが、全国ですべて施設一体型の学校が何校あるかという把握はいたしておりません。

川上委員

今施設一体と言いましたけど、その敷地が一体、つまり隣接してあるという場合と施設そのものが合築である場合とあるんですよ。選択肢というか、分類としては、わかりますか。敷地は一体、敷地だけが一体という場合とそれから施設が合築になると、わかりますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

奈良市あたりにつきましては、もともと小学校中学校が近接しておりましたのを渡り廊下等で繋げたりしている分と、先ほど言いました大島小中学校みたいに一体型のものというふうな認識はわかりますけども、先ほどから言いますように数的にはちょっと把握しておりません。

川上委員

そこですら、小中学校が施設の合築で一体化しているのに加えて、公民館とかね、社会教育関係が複合化多機能化ということで一緒になってきている、合築になってるところはどのくらいありますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

申し訳ございません。全体の数は先ほどから言いますように、把握しておりませんが、東京都のほうでそういう学校を今後設置する予定であることは承知しております。

川上委員

そうすると現実に小中学校が一体、合築、これに社会教育関係施設も一体というところは日本には存在してないんですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

今まで先進地視察で研究したところは、例えば小学校と公民館、場合によってはホールが一緒になってるところとか、老人ホームが一緒になっているところとかは、全国的にはかなりございましたけども、小中学校と公民館が一体になっているという例は今のところ把握しておりません。

川上委員

穎田の子どもたちと穎田の皆さんは、日本でまだ例がほとんど見られないと思われる、しかもあなた方がそれを把握していない、先進地調査もしていないものを提供されようとしているわけですね。教育長そうですか。

教育長

これまでも、小中一貫教育や連携強化した教育校を視察をしてきました。また、公民館と小学校が一緒になり地域の教育力や社会教育力と学校教育等を融合させた取り組みを実践しようとしているところも2箇所視察をし、さまざまなメリットデメリットを伺って、それらのことを勘案しまして学校教育の推進と地域作りと合わせて進めることができるというのが、穎田、今回の小中学校にかける教育構想でございます。

川上委員

お答えにならないんですね。だから、その穎田の子どもたちと住民はあなた方も経験をしたことがないもの、どこかに経験があるかどうかとも知らないものを押しつけられようとしているわけです。小中一貫校がよいという言葉だけで。じゃあ施設は一体でないといけないのかどうか、あるいは公民館はひっついてこないといけないのかとかね、そういう先進とかいうのかどうかわかりませんが、実践例もないまま押しつけられようとしているわけですね。そこで、私は平成17年、2005年、6年、7年の穎田における教育特区の成果をあなた方がどういうふうにとらえておられるのか。その成果、あるいは課題の上に今回の小中一貫教育とおよびその学校を作りがきているだろうと思うんだけど、穎田の教育特区の成果はどういったことだと、なぜそういうことができたと思っておられるかお尋ねしたいと思います。

学校教育課長

穎田の教育特区につきましては、私が直接かかわったこともございますが、特区を受けるときに学校をどのようにやるかというのがありましたが、穎田では、とにかくキャリア教育を柱にして学力向上を図りというのがあります。なぜキャリア教育かと言いますと、キャリア教育といいますのは、穎田のほうでは子どもたちが将来豊かに生きていくためにやるんだと、そのために穎田の課題はといったときに学力向上であると。要するに、豊かに生きていくための手だてが学力の向上でありました。そこに力を入れていたわけですが、その成果につきましては標準学力検査等におきましても、半年で5ポイント向上するといったことも成果としてありまして、最終的には子どもたちが進路選択をする場合に自分の将来を見越して、進路を選択していったということが大きな成果だったというふうに思っております。そういうふうに成果についてはとらえております。

川上委員

市長ね、市長が一期目市長になられた年というのは、今わかるように穎田の教育特区の2年目だったんです。それで、この年に穎田は学力の点で言えば全国平均を超えたということになっているんですね。穎田の教育特区の国への申請書を見ると3本柱になっているんですね。自律する子ども20人学級なんです。穎田町は財政力は非常に厳しいところだったんだけど、初年度9人、独自に採用して3900万円を投入したわけですね。その成果がわずか1年で基礎学力の向上ということになったわけだと思うんです。それだけというふうには言いがたい。児童生徒、保護者、地域の実態と願いというのも書いてますけども、それ以前の部落解放同盟などによる、あるいは一部同和推進教員などによってですね、解放教育というのが、狭山闘争とかね、そういうのをどんどん持ち込まれてきて、学校は荒れ放題と、授業が成り立たないという状況があったわけですよ。それと地域の方、先生たちあるいは心ある子どもさんたちも戦って、教育特区の流れの方向で学校を再生したいという思いが高まっていったわけですよ。私は飯塚市はその流れを太く支援してしかるべきだと思うわけです。教育の内容についても、予算についても。それで、一本柱しか言いませんでした、あとキャリア教育とかね、英語とか

あるんです。しかし、先ほど学校教育課長は語られなかったけども、一番重要だったのは解放同盟、その他の勢力の学校介入を許さないという決意、それと同時に、それとも結びつくんだけれどもこの20人学級なんですね。これを据えたことが鍵だったと思うんです、私は。その点からいうと穎田の今の段階での教育の課題は何なのかと。この課題が明確になって、初めて、コンセプトが明確になっていって初めて施設をどうするのかと。施設敷地内一体というか、今までも余り変わらなかったね。あるいは施設合築型がいいのか。これに公民館が入ったほうがいいのか。こういったことを考えていけないといけないんじゃないかと。教育の公正中立とかね、不当な圧力に屈さないとかいう大テーマがあるけども、そうしたものの関係でやっぱり施設についても考えていく必要があると思うんだけど、そこで質問だけど、今後の穎田の教育の課題というのをどういうふうにとらえておられるのか。先ほどからは、小中一貫であればたちどころに何かすばらしい学校ができるかのような話が、前回からあっているんだけど、そうは思えない。やはり地道なことだと思うんですよ。だから、今課題は何なのかと、それに見合う学校を作るべきではないかと思しますので、今の課題を聞きたいと思います。

学校教育課長

穎田の課題といいますと、子どもたちの課題といいますとやはり学力の問題が一番真っ先にあがってくると思います。それともう1つは、生徒指導上の諸問題に関する意見がやっぱりあります。それはいじめ不登校に代表される問題行動等でございます。何よりも穎田の課題といえますのは、子どもたちの居場所が余りないといえますか、家庭に余り求めることができない子どもが結構いるというのが大きな課題としてあります。その中からいろんな諸問題が起こってきたといういきさつもいままでございますから、そういったことが大きな課題というふうに学校教育課としてはとらえています。

川上委員

基礎学力の向上と、学力の向上と言われましたか。私は基礎学力の向上と言いたい。それともう1つは、子どもの居場所をどうつくるのかということなんですね。その基礎学力の向上という点で言えば、1年生から9年生まで作って4、3、2とかいう発想もあるかもしれませんが。しかし、根本において少人数学級に戻していくと、20人学級くらいに戻していくことが、穎田でやっていたのを飯塚市が合併して断ち切ったわけだから、これが一番じゃないかと。他の学校との平準化というか、違いがあったら困るとかいうこともあるのかもしれないけど、合併前から穎田が頑張ってきたことじゃないですか。特区ではあったんだけど。その成果を踏まえて更に前に進むというのは当たり前なんで、その努力が要るんじゃないかと思うんです。居場所づくりについては、一体型が出てこないでしょう、必ずしも。子どもの居場所というのはどういうことですか。放課後児童の居場所のことではないんですか、基本的には。放課後の子どもの居場所のことでしょう。それは放課後事業があって、それが敷地内に児童館だとか、学童クラブを置くのは当たり前だと思います。障がいを持つ子供が安全に移動できるとかいうことを含めておかないといけないから、その方向で飯塚市はやってきたはずですよ。それはもちろん思うわけです。しかし、放課後の子どもの居場所の問題について、それを学校が取り込んでしまうのかどうかということについては、慎重であるべきではないかと思うんです。校庭開放とは違う意味ですよ。そこで、穎田のこの構想は、施設構想ですね、これはあなた方が教育委員会で昨年夏以降討議してるようだけど、小中一貫教育というのは穎田だけじゃない、菰田だけではなくて、市全体でやっていくんだという考え方でしょう。そうなってくると、どこもあなた方の今の説明のレベルから言えば、どこの校区でも小学校と中学校は一体化していかないといけないということになるし、公民館も引っ付けないといけないことになるんです、穎田モデルで。飯塚市全体について小中一貫教育をやるうとしておるのかどうかね、お尋ねをします。

学校教育課長

飯塚市の教育委員会としましては、今後も小中一貫教育を進めていく、推進していくということで検討を重ねております。

川上委員

どの程度検討してますか。去年の夏以降1年たってるんで、穎田だけ菰田だけというふうになってないと思うんですよね。例えば筑豊地域はどうなってるとかね、穂波地域をどう考えておるのかとか、そのこのところ聞かせてください。

学校教育課長

今現在は、各中学校区で小中連携というのは全校でやっております。小中一環教育につきましては、先ほど申しましたように穎田をはじめとしてその後どういうふうにしていくかということにつきましては、今後検討していく必要があると思っております。それは再編も含めてであろうと思っています。

川上委員

私は必ずしも小中一貫について賛成ではない。ただ子どもの人格形成が教育の目標だから、人格が1年ごとにぶつ切りで見るとはいかない、人格の形成というのは。だから1年から9年生までとか言わなくても、一人の子どもについては学校と地域が集団で系統的にやっぱり支えていくということに当然なと思うんです。違いますか。それでかぎは子どもの数が少ないことだと思うんです。子どもの数が多ければ、その一人の子ども的人格形成を系統的に一定期間見ること難しいでしょう。学校の先生は、子どもの顔と名前を覚えるのがよくできる方だと聞いてます。そういう努力はされてると思うんです。それでも限界があるでしょう。一人の子どもの朝の心と夕方と翌日の朝の心と違うでしょう。人格形成と言えないかもしれないけど、それを把握しないといけないわけでしょう。だから、この少人数学級と離れた人格形成を系統的に見ていく、基礎学力をつけていく道を系統的に見ていくことはできないだろうと思います。そこでこの穎田については、オープンスペースが1つずつ配置されてますね。それで将来穎田で人口が増えた場合というふうを考えておられるのかもしれないけど、通学区のオープン化を検討はしていないですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

先ほど八児委員の御質問等で若干お答えしましたけども、小中一貫教育校につきましては、今検討中でございますけども、自由選択制度の導入も必要ではないかというふうを考えております。

川上委員

穎田のまちづくりにこの施設が必要だという声があります。小学校と中学校と一体化することが、穎田のまちづくりに必要だと言うんですよ、なぜでしょうか。公民館も引っ付けないだめだと言うんですよ。不思議でしょう。穎田のまちづくりとどういう関係があるんですか。もともと小中一貫というのは、進学指導要領と就学指導別の指導というので、できる子はもっとできるようにすると、できない子でもそこそこはがんばれと、早くからキャリア教育で自分の将来を見定めていけと、小学校からでも、従前の家庭科教育とか技術教育と違うんですよ、美術教育とは。あれは人格形成とか、生きる力、生活する力をつけていくために、義務教育費としてやってるわけでしょう。キャリア教育は少し違う。小泉さんの構造改革の教育特区の流れと先ほどから言ってるやつと一致してきてるわけですね。そういう流れの中で、私は本来あるべき教育というのは、どの子も伸びる、どの子も楽しく学校に行ける、給食も美味しく食べられるというような学校づくりであって、全国的にもそうだけど、本市においては目下の最大の課題は少人数学級と、先ほど30人学級、35人以下学級の充実と言われましたけれども、先生を5年経ったら首切るといふ身分といふかな、そういう雇用形態に置いておいて、それだけじゃいかん、やはりきちんと子どもの数が減ればもっと更に少人数学級を充実すると、そういうふうにして先生たちも正規雇用をきちんとしていくというふうにしていかんと思う

んだけど、そのことを考えた場合、私は今度の少し急ぎ足のようですけど、皆さんは、颯田の小学校と中学校を合築する、それにおまけに複合化、多機能化というふうにやるというやり方じゃなくって、こういう選択肢もあるんだという事を考えてもらいたいんですよ。小学校は小学校、中学校は中学校、同一敷地でもいいじゃないですか。ちゃんと基準を満たして、そして鉄筋コンクリート3階建てとかしないで平屋で木造と、こういう選択肢も考えたらどうですか。そして分離分割発注して地域の仕事が無くて困ってる建設土木の業者さんに仕事をしてもらいたいじゃないですか。だから施設のあり様、教育のあり様については、特に颯田のこれまでの成果、課題を踏まえて十分に検討する必要があると思います。その点で言うと、最後にしたいと思いますが、小中一貫教育の推進協議会というのがあるんですね。ここが名前は推進協議会だけど、検討協議会という性質にして、もっと地域の方がいろんな意見を持って参加できるというものをつくるべきだと思うんだけど、今この推進協議会の構成はどうなってますか。

学校教育課長

この推進協議会のメンバーでございますが、小中学校の管理職及び教務主任と、そして学校教育課の福田主任指導主事が関わっております。

川上委員

関係者ばかりということなんですね。今朝私は北海道の三笠市に電話をかけたんですよ、教育委員会に。ここは小中一貫教育研究推進協議会というのがあるんだけど、20人で構成してて会長は連合町内会長ということなんですね。PTAの会長も市P連の会長も入っていれば、自治会の町内会長さんも入ると。学校も実施している学校の校長、教頭、教科主任だけじゃなくって、やってない学校からも全ての学校から来ると言うんですね。なぜだと思いますか。これはモデルケースとしてやってるからですよ。そして全体として、その学校のあり様について考えていく、ものも言っていこうと、ここでこの学校で起こってることは、別の学校にいろんな形ですぐに影響を与えます。だから、私は非常に狭いんじゃないかと、本市の推進協議会のあり様は、それからこれに関わってですが、今後のスケジュールはどうなってますか。

学校教育課長

推進協議会につきましては、最低でも月1回という形で進めておりますし、先ほど言われましたとおり、メンバーにつきましては再考する必要があると考えております。

川上委員

意見を申し述べて質問を終わろうと思いますけど、25年開校ということになってますけど、急がないと。じゃあ耐震をどうするのということもあるかも知れませんが、場合によってね、急がないためにということからいえば必要に応じて耐震工事はしたらいと思います。新しいのを作るのもったいないという人もおられるかもしれないけど、先ほど言われましたけど、その新しい建物が立つまでできないなんてことはないんで、そういうことも含めて急ぐべきではないと話し合いをして積み上げていくべきだと。いろんな選択肢を考えるということだと思えますので意見を申し述べて質問を終わります。学校再編については市民との対話、アンケート結果に基づいて、どういうふうに行う予定があるのかないのかですね、お尋ねしたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

今後アンケート結果を踏まえまして教育委員会会議で再編整備の素案を今現在審議中でございます。素案が確定しましたら地域に入りまして、今言われます市民との対話を行いたいと思っておりますし、もう既に1部決定してるともございまして出前的に説明会を開いてくれというところがあれば出向いてそういう対話集会等を実施するようなことも考えているところでございます。

川上委員

昨年の9月に教育委員会で素案のたたき台を検討したでしょう、それとの関係はどうなりま

すか。

学校施設等再編整備対策室主幹

昨年9月以降に教育委員会会議で審議いたしました素案のたたき台につきましてはことし2月に実施しましたアンケート結果をもとに、事務局案として一部訂正して今審議いただいているというところです。

川上委員

もう順番逆だったと思うんですね。やっぱり草案を住民に、市民に見ていただいて、そしてアンケートをとると。これはもう従来から言っているとおりです。そうならなかったんだけど、素案をオープンにしてそれから実際の市民の話合いが始まるということだと思うんで、私は5年ぐらいかかるんじゃないかと、本当は、そう思います。それぐらいのつもりで仕事はした方がいいんじゃないかと思うんですね。最後にそのことを申し述べて質問を終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

濱本委員

私からひとつ要望をお願いいたします、きょういただいたこの図面の中で縦断図を。というのは、先日伊藤課長にはお願いしたんですけども、断面図はないのかということで、今日提出してもらっておりますので、これを見た中でちょっと疑問を感じるの、ちょっと質問をさしただきます。この図面の中で断面図はイメージというふうに書いてありますが、その側に400分の1ということで書いてあります。これ縮尺じゃないかと思えます。縮尺がついてればイメージ図面じゃないんですね、我々技術屋から見れば。断面図じゃないかなという気がしております。それから見るとこの建て方に、構造図によりますけども右側に鹿毛馬川と書いてありますがこの高さで校舎の高さ約3mくらいだと思えます。堤防の高さが約2m市道の高さまでが2m、市道の高さから校舎の高さまでが床の上までが約1m、これを想定するならば約3mぐらいじゃないかなというふうに見ておるんですが、本来は、私が質問したいのは昨年の穎田地区のタウンミーティングの時に東勢田、北の方の女性の方から質問がっております。というのがこれ多機能化ですから公民館に避難するときに横の河川を見ながら非難したということと言われています。御存じのように穎田地区は水害を被っています。この高さがどのところまで来たのかというのはわかりませんが、先ほどの川上委員さんの質問にもよりますけどもこういう建て方は地理的にどうなのか、そこのあたりまで検討してあるのかどうか、水害のときですね、その方が言われるのは行くのに非常に困った、お年寄りを連れていかれたらいいですけど。そういう点も考慮した中で検討をお願いしたいということで、これは回答はおりません。私は要望しときます。

委員長

他に質疑はありませんか。

瀬戸委員

このアンケート結果のことでちょっとお尋ねを申し上げます。このアンケートは幼稚園、保育所、保育園、小学校、中学校の園児児童生徒の保護者、また無作為で抽出した一般市民並びに市立小中学校の先生を対象に合計14,921名と書いてあります。この中で例えば幼稚園、保育所、小学校、中学校いわゆる学校の生徒をもってある方は14,921人のうちの何名になりますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

それぞれの保護者の数をお答えすればよろしいでしょうか。保護者の合計数は、実際配布した保護者の数は幼稚園保育所が3,868、小中学校をあわせまして12,263名の保護者に対してアンケートを実施しております。

瀬戸委員

だから12,000幾つか配られた中で返ってきたこの14,921名のうちの7,675人から回答があったわけでしょ。その回答はその保護者の中でどのくらい返ってきていますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

失礼しました。保護者が6,384名でございます。

瀬戸委員

今一貫校のことがしきりに出ておりますが、視察は教育委員会のほうで何度か行かれたというような話が今出てましたけど、私どもも検討するのに全然こうイメージわかないし、ただこういう図面で見ても例えば今施設一体型があるんであれば一度先進地に視察を行ってみたいなと思うんですが、その辺委員長の方からお取り計らいができればお願いしたいんですが。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:56

再開 11:57

委員会を再開いたします。他に質疑はありませんか。

人見委員

アンケート結果についてですが、簡易版と先日いただいた結果一覧がございます。それで各小中学校別のアンケートのこうした集計表さらには中学校区、要するに中学校区内に複数の小学校抱えてるそういう意味での中学校区別の集計表というものが作成されているのかどうか、その点まずお伺いをしたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

小学校区別、中学校区別の一覧表は作成いたしております。

人見委員

こうした、示しいただいている一覧の結果のような率だとか回答数だとかこのあたりの内容がわかるようになってますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

お配りしています様式とは異なりますけども、一覧的にすべてわかるような形で作成いたしております。

人見委員

委員長をお願いいたします、出せるかどうか今、お尋ねし、あるということでございますので各学校別のアンケートの集計表、さらには中学校区別の集計表平たく言えば小学校区別中学校区別の集計表の資料を提出願いたいと思いますが、委員長お取り計らい願います。

委員長

ただいま要求のありました資料については提出することができますか、執行部に尋ねいたします。

学校施設等再編整備対策室主幹

提出することができます。

委員長

お諮りいたします。ただいま人見委員から要求ありました資料については要求することに異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。ほかに質疑ありませんか。

安藤委員

これアンケート実施される前に質問させてもらったんですけども、回収率をどれくらい望んでるのかということがありましたけど、これくらいは想定できるでしょうってお話がありま

したけれども、それから見るとずいぶん低い回収率だなというふうに思ったりするんですけども、その点はどのように考えてありますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

回収率につきましては、一般市民の方はある程度低いのではないかという想定をしてたんですが学校につきましては学校を通じてお配りしたものですからそれ相応の回収率は望めるということで、しかも回収始めました早々の学校につきましては90%近い回収率がありましたことから委員の方にはかなり高い回収率でございますというようなお話をさせていただいております。ところが前回のこの委員会でも説明申し上げましたが、中学校につきましてはですねやはり関心が若干薄いのではないかとということもありますし、既に第1次実施計画において存続を決定してる学校等につきましても思ったより伸びなかったということで最終的に保護者の回収率52%程度となっているという分析をしております。

安藤委員

先ほど資料の請求がありましたけど、たぶん学校間格差でかなりすごいばらつきがあるんじゃないかなというふうに思っておりますんで、またそれを見させていただきまして質問させていただきます。

委員長

ほかに質疑ありませんか。

(ほかに質疑なし)

お諮りいたします。「公共施設等のあり方について」は継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって「公共施設等の問題あり方について」は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。